

万世小学校『いじめ防止学校基本方針』

全体構想図

◆本校の指針◆

- いじめはどの子にも起こりうる、どの子も被害者、加害者になりうるという認識を持つ。
- 子どもの尊厳の保持のため、未然防止、早期発見、早期対応を組織的に対応を進める。

◆いじめ防止のための取り組みについて◆

★児童に培う力★

- 自尊感情、思いやり、郷土愛
- 共感、尊重する態度
- コミュニケーション能力
- ストレス対応・対処

★私たちの心構え★

- いじめに対し敏感になる
- 情報を共有する
- 授業と生活を大切に
- ★積極的な認知と解決100%

★授業・生活の充実★

- 友だちとの温かなかわり
- 学級の支持的風土
- わかる楽しい授業
- 道徳教育の充実

【対応】

- ◆兆候を逃さない(言葉、表情、遊びの様子など:全職員で)
- ◆日常生活での支え合い、また冷やかしなどには毅然と対応(いじめの温床を摘む)

【育成】

- ほめて伸ばす・ぶれない・語り合う・見届ける(かかわりや声がけを大切に)
- 一人ひとりが「精一杯考え合い、表現し合う」授業・道徳教育の日常化

連携・一致した育成と取組

◆いじめに対する措置◆

早期発見・かかわり

- ◆日常の声かけ、会話に努める◆
- 持ち物、遊び集団
- アンケートの実施

子ども

組織的対応・連携

日常的対応

日常的な教育相談

教育相談担当

校内対応の進め方

情報の交流と共有

- 学年会⇒いじめ防止対策委員会
- ⇒教育相談全体会

個別の相談・対応・指導

- ◆事後の対応・指導の報告◆
- ⇒校長・教頭へ
- ⇒教育相談全体会

緊急性が高い場合

調査組織の設置

- (市教委からの指示)
- * 置賜教育事務所チームや専門的な知識、経験者による組織

早期対応・支援

- ◆寄り添いと相談、励まし◆
- 人間関係の構築を図る
- 自尊感情、自己有用感

子ども

◆ていねいな対応を心がける◆

- 家庭訪問の実施
- 進捗状況含め、こまめな連絡に心がける

保護者

保護者

◆日頃からの関係を大切に

- し、パイプを太くしておく◆
- 相談に対ししっかり耳を傾け真摯に向き合う姿勢を持つ

学校

学校

家庭

- 連絡を入れ、子どもの相談を進めている点、家庭の様子などについても相談
- PTAとの連携
- 被害児童への支援、保護者への支援
- 加害児童への指導、保護者への助言

地域

- 学校・家庭・地域連携取組の推進(いじめ認識、ネット問題)
- 子どもの悩みを大人も受け止める姿勢
- 地域行事で子どもの自己有用感の育成

校内職員

- 校長、教頭、教務、学年主任、生活支援部長、教育相談

教育委員会

- アンケートの実施と報告
- 該当児童、加害児童への対応
- 保護者対応
- 加害児童への対応や措置

校外関係者

- PTA会長、コミセン館長、第三者機関代表、主任児童員、民生児童員

関係機関(緊急時)

- ※具体的には、教育委員会の指示を仰ぐ
- 市教委 ○警察署 ○児童相談所
- 置賜教育事務所「いじめ解決支援チーム」との連携

『いのち』を最優先する学校⇒信頼される学校